【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年７月４日
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大橋　淳男
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番４号　TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	管理部門総務部長　　大蔵　博
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子一丁目12番４号　TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	管理部門総務部長　　大蔵　博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成29年６月29日開催の当社第145回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年６月29日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

１株につき金３円　　総額　81,082,983円

② 効力発生日

平成29年６月30日

第２号議案　株式併合の件

平成29年10月１日をもって、平成29年９月30日（実質上同年９月29日）の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式について、10株につき１株の割合で株式の併合を行うものであります。

第３号議案　定款一部変更の件

株式併合を実施し、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、7,400万株から740万株に現行定款第６条（発行可能株式総数）を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するために現行定款第８条（単元株式数）の変更を行うものであります。また、本変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

第４号議案　取締役１名選任の件

取締役として、梅木佳則氏を選任するものであります。

第５号議案　監査役１名選任の件

監査役として、平瀬栄治氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果 賛成の割合
第１号議案 剰余金の処分の件	19,691	189	0	（注）１	可決（99.0%）
第２号議案 株式併合の件	19,685	195	0	（注）２	可決（99.0%）
第３号議案 定款一部変更の件	19,665	215	0	（注）２	可決（98.9%）
第４号議案 取締役１名選任の件 梅木　佳則	19,822	58	0	（注）３	可決（99.7%）
第５号議案 監査役１名選任の件 平瀬　栄治	19,659	221	0	（注）３	可決（98.8%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．出席した議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上